

我孫子市石けん利用推進対策審議会 会議概要

日 時	平成23年11月30日(水) 午後2時から午後3時
場 所	けやきプラザ1階会議室
出席委員	金子一夫、川村憲男、和久井綾子、小久保昇、佐藤祐子、竹中真里子 竹山和代、塩畑博子、上田由佳、海老原美宣
欠席委員	古谷正勝、矢吹啓子、染谷薫、阿曾亮一、松本忠司、菊池宏美
事務局	商工観光課長 杉山敦彦 商工観光課消費指導担当 飯島洋子、岩脇恭子
傍聴者	無し
議 題	(1) 会長・副会長の選出 (2) 石けん利用推進事業報告 (3) 我孫子市石けん利用推進対策審議会の設置及び運営に関する条例の一部改正について

開 会
市 長 挨 拶

議 題 (議事進行：会長、ただし会長選出までは商工観光課長)

(1) 会長・副会長の選出

委員の互選により、会長に塩畑博子氏、副会長に竹中真里子氏が選出された。

(2) 石けん利用推進事業報告

(事務局より報告)

産業まつりや、あやめ祭り等でせっけんとパンフレットの配布による啓発を、子育て支援事業等でシャボン玉遊びを通じた啓発を行った。

また石けん学習会のためのマニュアルを作成し、23年度は生涯学習出前講座や福祉ふれあいプラザでの親子体験教室でハミガキ実験とこねこねせっけん遊びを通じた啓発も行った。

(3) 我孫子市石けん利用推進対策審議会の設置及び運営に関する条例の一部改正について

(商工観光課長より検討の経過報告)

○審議会の役割は終わっているのではないかと。協議会だけでいいのではないかと。

・審議会は理念・目的を審議作成するものであり、協議会は石けん利用推進啓発の実行部隊である。

・審議会と協議会は車の両輪のようなものである。審議会があるからこそ協議会が活動できている。

- ・審議会より協議会を充実させた方がいい。
- ・石けん条例があるのは、全国でも我孫子市のみである。住民運動からできたものなので審議会は存続させたい。

○環境審議会との関連はあるのか。

- ・この審議会は、石けんに特化したものである。

○定数を16名から10名に減らし、市職員が含まれないのはなぜか。

- ・我孫子市審議会等の見直し方針に従い、まず市職員から削減した。
- ・市は事務局としてだけでなく、職員が委員として加わるのが大事である。
- ・職員は行政の立場と市民としての立場の二つの顔を持つことになってしまう。
- ・市民との協働のなかで、市が参加することは必要である。
- ・審議会は、市の方針を決める時に意見を求めるものなので、職員は入らなくてもいい。
- ・進協議会は実働部隊として確立しているが審議会の理念は確立していない。石けんの理念を市及び市民に周知するために、市職員も入っているべきである。
- ・審議会は勧告する権利を持っている。審議会と行政が一体となる必要がある。
- ・委員の内訳について、商工業者1名となっているが今まで通り2名としてはどうか。

以上の審議の結果、

「我孫子市石けん利用推進対策審議会の設置及び運営に関する条例の一部改正案」は、委員定数16人以内を12人以内に、市関係職員は引き続き選任する修正案が承認された。

条例の一部改正案を3月議会に上程する。